

## 第 10 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会会議録

### 1. 日 時

平成 18 年 3 月 7 日 (火) 13 時 00 分 ~ 16 時 30 分

### 2. 場 所

塩谷広域行政組合 1 階大会議室

### 3. 出席者

| 職 名  | 氏 名                                      |
|------|--|
| 委員長  | (学識経験者) 西谷弘子                             |
| 副委員長 | (さくら市) 菊池崇雄                              |
| 委員   | (矢板市) 長谷川健 小松高行(欠席)                      |
|      | (さくら市) 関 忠司 天野順子 蛭田幸子                    |
|      | (塩谷町) 松尾享子 立岡芳司                          |
|      | (高根沢町) 飯泉八重子 君島 毅                        |
|      | (地元住民代表) 高塩克敏 岡田 明                       |
|      | (学識経験者) 小久保行雄                            |
|      | (アドバイザー) 今泉繁良 中村祐司                       |
| 職員   | (矢板市) 高瀬主任                               |
|      | (さくら市) 添田副主幹                             |
|      | (塩谷町) 狩野課長補佐                             |
|      | (高根沢町) 小林主査                              |
| 事務局  | (塩谷広域行政組合) 高久事務局長 阿久津課長<br>磯室長 小堀主幹 印南係長 |
|      | (日本技術開発) 古田秀雄 中尾さやか 中山伸吾<br>宮澤俊介         |

### 4. 議事次第

- 1) 開 会
- 2) あいさつ
- 3) 第 9 回ごみ処理検討委員会報告
- 4) 議 題
  - 一般廃棄物処理基本計画の内容について 2
  - その他
- 5) 閉 会

## 5 . 配布資料

- ・資料 1 第 9 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会報告
- ・資料 2 一般廃棄物処理基本計画（案）資料編（案）
- ・参考資料 第 9 回検討委員会資料と今回資料との変更点
- ・参考資料 施設規模の算出について（第 8 回検討委員会資料 3-1 からの見直し結果）
- ・環境施設用地決定及び塩谷広域圏内のごみ処理システムの構築にあたっての留意すべき事項について

## 6 . 受領資料

- ・廃棄物処理施設建設と合意形成-住民勉強会実施事例-（委員）
- ・第 6 回秦野市伊勢原市環境衛生組合ごみ処理技術検討委員会議事録要旨（事務局）

## 7 . 第 10 回ごみ処理委員会検討内容

### 1) あいさつ

- ・前回に引き続き一般廃棄物処理基本計画（案）検討をお願いする。本日の委員会で最終確認としたい。
- ・1 月 5 日に塩谷広域正副管理者会議に可燃ごみ処理に係る中間提言書を提出している。3 月 3 日に答申について塩谷広域行政組合環境施設整備審議会より答申が出されている。

### 2) 資料の確認

- ・特になし。

### 3) 第 9 回ごみ処理検討委員会報告について

- 資料 1 について事務局より報告。
- ・特になし。

### 4) 一般廃棄物処理基本計画 2 について

- 資料 2 について事務局より、変更点について説明。
- 資料 2 について事務局（日技）より、補足説明。
- ・P11：ごみ発生量の実績において、市町について独自に取り組んでいるものについて考慮している。
- ・P24：粗大ごみ処理量について、ビン類は平成 14 年度から分別収集しており、不燃ごみ施設に搬入されているが、分類は資源物として扱っている。
- ・P27：最終処分量の実績について、文章を修正している。
- ・P29：ごみの資源化について追記している。中間処理施設についても、括弧書で施設を記載している。
- ・P35：ごみの排出量の削減目標について、国の削減目標である 5% を目指して取り組むこととしている。資源化率の目標について、市町の取り組みを計上し数値の見直しを行い、目標を 30% 以上としている。最終処分量の削減目標については、上

流部を減らすことが前提となるため、文言を修正し減少させることとすると修正している。資源化率の算出方法について追記している。

- ・ P38：1人1日あたり排出量について、5%削減した場合の将来ごみ量の予測結果を記載している。
  - ・ P42：資源化計画について、家庭系ごみの資源化の推進、事業系ごみの資源化の推進をまとめ内容を強化している。
  - ・ P44：収集・運搬計画について、重点施策の展開をまとめ内容を強化している。
  - ・ P46：中間処理計画について、安定的かつ環境に配慮した処理体制の確保、中間処理施設の計画的整備についてまとめ内容を強化している。
  - ・ P48：最終処分計画について、最終処分量削減に向けた取組み、適正処理困難物の処理をまとめ内容を強化している。
- ・資料1第9回ごみ処理検討委員会報告 P2において、資源化率にサーマルリサイクル量が含まれると記載されているが、資源化率には含まれないため修正して頂きたい。

**【委員長】**

- ・ 前回の委員会内容を受けての修正案が示されたが、何か意見はあるか。

**【委員】**

- ・ ごみ処理の現状としては、時間を延長して対応している。本報告書には記載されていないが、ごみの発熱量のグラフを追加した方が現状を把握しやすいのではないか。

**【委員長】**

- ・ ごみ質の変化ということか。資料編についても処理場の現状については記載されていない。

**【委員】**

- ・ ごみの発生量だけでなく、処理場に対する負担を理解してもらうため記載してはどうか。

**【委員長】**

- ・ 本日を最終とするために、意見が出たらその都度協議し、委員会としての意見としてまとめていくこととする。発熱量の推移を記載することはできるのか。

**【事務局】**

- ・ 平均で年間4回のごみ質調査を行っているのでデータはある。

**【事務局（日技）】**

- ・ P23のごみ質の推移の部分に、発熱量を記載する。現在は、1,900kcal/kgであり、塩谷広域環境衛生センターの設計では、もう少し小さい値を標準として設計している。本圏域のごみ質は若干高いといえる。

**【委員長】**

- ・ P22のごみ質の推移の部分に、中身が変わるとどのようになるのかということが分かるようにカロリーの表記を加えることとするがどうか。

**【委員】**

- ・ 今現在、焼却施設で発熱量のコントロールはどのようにして行っているのか。

【事務局】

- ・水噴霧、ごみの投入量、ごみピット内での攪拌などで対応している。水については、全てはまかなえないが施設内の水を使用し調整している。

【委員】

- ・燃えると 850 になり、最終的には 170 まで温度を下げなくてはならない。250 までは水の気化熱によって下げ、その後は、空気と接触させて温度を下げている。その時の水蒸気が問題になっているため、無制限に水を使うことはできない。

【委員】

- ・冷却するのは良いが、ダイオキシンの発生との関係はどうなのか。温度を下げても燃やせば発生しやすいのではないか。

【委員】

- ・焼却炉は 700 以上で燃やせばダイオキシンは発生しない。昔は集塵機を 300 で通していたため、再合成されダイオキシンが多かった。そのため、300 では駄目だということになり、170 まで下げてから集塵機を通すようになった。

【委員】

- ・一番適正な焼却温度があるのではないか。

【委員】

- ・温度は 850 以上に上げなくてはならない。水噴霧、ごみの供給スピードなどで温度を下げている。カロリーの高いごみはゆっくりと燃やさなければならぬため時間がかかり処理時間の延長となる。そして、処理できないものは外注に出さなければならなくなる。また、水をかけると水蒸気の問題となる。電気集塵機は、300 まで大丈夫であるが、それを 170 まで下げなくてはならないため、結露等の問題も発生する。更に、現場では、臭いなどについても対応しながら、より慎重により丁寧に運転を行っているため、時間延長となる。そのため、現場に無理をさせないため、ごみを減らし、カロリーを下げ燃やしていく必要がある。

【委員】

- ・3成分の下にいれるのか。

【委員】

- ・グラフなど見やすいものにしてほしい。

【事務局（日技）】

- ・3成分の下に記載し、グラフ化する。

【委員長】

- ・ここに記載することでよいか。

【委員】

- ・了承。

【アドバイザー】

- ・P22の焼却施設の運転時間というのは、24時間連続運転ではないのか。

【委員】

- ・間に合わなくなって延長しているのである。

【アドバイザー】

- ・そうであるならば、文章で記載してほしい。なぜなら、次に施設整備を行う際に、24時間連続運転がよいのか、現状のままがよいのかという問題が出てくる。また、環境アセス等の問題もからんでくる。

【事務局（日技）】

- ・本施設は、改造により24時間連続運転としている。そのため、施設として24時間連続運転を行っている。

【アドバイザー】

- ・今の発言を聞いていると、そうではないと理解できたが。

【事務局（日技）】

- ・それは、改造前のことではないか。今は24時間連続運転を行っている。

【委員】

- ・24時間連続運転でも、100日運転するとか300日運転するとか5日運転するとかあるのではないか。

【委員長】

- ・稼働日数のことか。

【事務局（日技）】

- ・能力としては、24時間連続運転に改造している。通常のメンテナンス等により施設を止めるのは別である。

【委員長】

- ・稼働日数については、ここでは特にふれなくても大丈夫である。

【委員】

- ・この計算では、300日以上運転することとなっている。今現状は土日も含め毎日行っているのか。

【事務局】

- ・そうである。

【事務局（日技）】

- ・ダイオキシンを発生させないように、連続運転に改造されている。施設の停止や立ち上げ時にダイオキシが発生するため、基本的に連続運転に改造されている。

【アドバイザー】

- ・2基において、連続運転を行い、メンテナンス時には1基を止めて行うという対応が行われている。

【委員】

- ・余裕があるかないかによる。極力、水をかけて温度を下げるのではなく、水をかけずに燃焼ガスにより処理を行った方が、いろいろな面で機械の傷みが少ない。

【委員】

- ・樹脂系を減らしていこうとすると、この問題に絡んでくるのではないかと理解している。

【委員】

- ・プラスチック類は、カロリーが高く、灯油やガソリンは10,000kcal程度である。

【委員】

- ・プラスチックは一般的に 5,000kcal であるがいろいろとある。

【委員】

- ・質問だが、P28 にトン当たりの処理費用が記載されている。これは、焼却施設の原価償却は含まれているのか。

【委員】

- ・原価償却は含んでいないだろう。

【事務局】

- ・原価償却は含んでいない。

【委員】

- ・不燃ごみの方が、非常に金額が多いのは人件費がかさんでいるということなのか。

【委員】

- ・作業の違いもあるのではないか。

【事務局】

- ・不燃ごみ処理施設では、人が張り付いて選別を行っており、輸送費が高くかかっていることもある。

【委員】

- ・原価償却をのせていない理由はあるのか。この資料では、焼却が安くて経済的であるように見える。普通私が出す場合、原価償却を入れないと本当の数値がでないと認識している。そうでないのなら、本当の経済性についての判断材料にならないのではないか。

【委員長】

- ・燃やしてしまったものの方が、費用がかからないという数字に見えてしまう。整備費は書かれているが、建設後の費用についてはふれられていない。

【委員】

- ・焼却施設の原価償却は普通、始め多くの費用がかかるが、徐々に費用は減っていき、ある年数でゼロとなるという考えがあった。

【委員長】

- ・全てが自前の施設ではないため、なかなか償却もしづらく、数値も出せないのではないか。

【委員】

- ・初期投資と改造費というものはない。一般的にこの数値を使うのではないか。

【事務局（日技）】

- ・通常だとトンあたりに割り返す前の数字もあるはずであり、基のデータを確認して頂きたい。

【委員】

- ・現焼却施設の月の電気代などの資料はあるのか。

【事務局】

- ・資料はあるが、現在手元にないため数値はわからない。

【委員】

- ・将来の施設であるため、太陽光発電によって電気は賄ってはどうかという考えがあった。

【委員長】

- ・電気使用量については調べてもらう。

【委員】

- ・持ち込まれているごみ量で、1 トンあたりの処理費はいくらなのか。これについては公表すべきである。

【委員長】

- ・事業系ごみでお金をとっている場合は、どの程度なのか。

【事務局】

- ・当組合から委託処理をしている金額のことか。

【委員】

- ・直接搬入で持ち込まれているごみのことである。

【委員】

- ・集荷場に出して無償で済んでいる人と、料金を払って処理を行っている人と差がある。処理にかかる料金は全て実費になっているのか、持ち込んだ人との分担になっているのか。

【事務局】

- ・その金額について示すことはできる。

【委員】

- ・例えば、今 45 円/kg で処理しているはずである。この 45 円は焼却処理にかかる費用なのか、本当は 100 円かかるものの一部を負担してもらっているのか。

【委員長】

- ・例えば一般家庭が袋詰め 40L で 40 円に対して、業者が出しているのが多いのか少ないのか。

【事務局】

- ・40 円の問題であるが、有料化にする際には 1/4 を負担して頂くということで 40 円となっている。現在 160 円かかっているなかで 40 円分、もう少し増えているかもしれないが一部を負担して頂いている。電気代については、月約 450 万円程度、25 万 kW 程度である。この数値は処理量が異なれば変わってくる。平成 16 年度の平均で 24 万 kW である。バグフィルタを整備したため、電気代は増加している。

【委員】

- ・月 25kW を太陽光発電で賄うことはできるのか。

【事務局】

- ・全てを賄うことは難しい。

【委員】

- ・P37 の表 3-2-2 1 人 1 日あたり排出量が、平成 22 年度 2.4% 増加している。人口増加もあると思うが、5% 削減を掲げているのに増えるものなのか。

**【事務局（日技）】**

- ・22年度から24年度に1人1日あたり排出量が増えている理由としては、24年度に新施設が稼動した場合、現在の処理施設では受け入れられていない可燃ごみを受け入れることを想定しているためである。

**【委員】**

- ・その可燃ごみとは具体的に何なのか。

**【事務局（日技）】**

- ・木材等、紙おむつ、剪定枝などである。

**【事務局】**

- ・現在は、塩谷町に迷惑をかけている状況である。その状況について塩谷町から説明して頂きたい。

**【塩谷町担当者】**

- ・塩谷町の例を説明すると、風見に水力発電施設があり、水を取り入れる口がある。そこに流れ着いた流木等を取っている。また、そこでは取りきれなかったもの、途中で入った木の葉などについても発電所において取り上げている。本来塩谷広域の施設で焼却できればよいが、処理できないとのことであるため、鹿沼市内の民間の一般廃棄物処理施設に持ち込んでいる。

**【事務局】**

- ・確認したいのだが、塩谷広域で新施設ができた場合、もう持ち込まないように言われているのか。

**【事務局】**

- ・現在年2回行われている補修工事の際に、処理できないものを鹿沼の施設にお願いしている。その際には事前協議を必ず行うこととなっている。塩谷町も同様に行っている。事前協議の際に、毎回鹿沼市より何とか自分たちで処理をしてほしいと言われている。今回も強く言われたため、塩谷町などを集め協議し、本組合のごみが一番少ないときに何とか木の葉だけ、リサイクルできないものについては平成18年度から受け入れるということになった。

**【委員】**

- ・何トンぐらいなのか。

**【塩谷町担当者】**

- ・佐貫と風見を合わせて年間22～23トン程度である。

**【事務局】**

- ・また、ダム関係では中杉系管理事務所があり、中村水系のダムが4箇所ある。その流木を処理してほしいとの要望がきている。これについては、現在処理能力に余裕がないため断っており、処理先を検討し、チップ化して堆肥化するように指導している。

**【アドバイザー】**

- ・それが記載されている1,276トンということなのか。

**【事務局】**

- ・各市町にこれらの施設があるため合算したものである。



【アドバイザー】

- ・ P26 の文章内では、これら受け入れられなかったごみを新施設で受け入れるとの表記がない。現在焼却が 26,000 t であり、このごみ量が 1,800 トンであるから 7%程度ある。

【委員長】

- ・ P36 の処理すべき可燃ごみとして記載されているが、これが何なのかという説明がない。

【委員】

- ・ この可燃ごみを受け入れて焼却するのかということが大前提である。

【アドバイザー】

- ・ 現在、紙おむつはどのように処理されているのか。

【事務局】

- ・ 紙おむつは、老人保健施設などでは独自に処理をしている。家庭で出てくるものについては、広域に入っていると思うが、施設から出てくるものについては独自で処理している。しかし、施設からは受け入れてほしいとの要望もある。分類としては、一般廃棄物であり、本来ならば受け入れなくてはならないものではある。

【アドバイザー】

- ・ P8 の分別収集状況は、家庭系も事業系も同じ分別で行っているのか。

【事務局】

- ・ 事業系も同じである。

【アドバイザー】

- ・ P9 では、ポツ(・)の表記をプラス(+)にした方がよい。P11 の図 2-2-2 凡例で 5 種類書いてあるが、グラフ内では 3 つしかない、表を工夫してほしい。可燃系のごみの量を把握する資料がほしい。

【事務局(日技)】

- ・ 細かいごみ量については、資料編に添付している。

【アドバイザー】

- ・ 報告書を見ていくと、数値を追えるようなものがよい。P22 中間処理施設の焼却処理量は、可燃ごみと粗大ごみ処理施設からの可燃性粗大の量である。それらの流れがわかるようにしてほしい。P23 のごみ質はどのようになっているのか。

【事務局(日技)】

- ・ 焼却炉内の分析結果であるため、家庭系、事業系が混合されたものである。

【事務局】

- ・ 通常は、混合されたものを分析しているが、あの時は別に行った。

【アドバイザー】

- ・ ごみ質の文章内で、「可燃ごみの中には、紙類や厨芥類、プラスチック類が多く含まれている」と書いてあるが、厨芥類を外すか、順序を最後にしてほしい。数値を見ても小さな値である。P27 最終処分量の見方が 2 つあるのだが、平成 16 年度では、1,953 トンだけでよいのか、1,313 トンも足さなくてはならないのか。また、熔融処理したものがどうなっているのかをふれてほしい。今の話は P30 最終処分場にも関

係してくる。P32「自区内処理を目指した適正処理システムの構築」の文章では、容器包装リサイクル法に関することのみが書かれているので、例えば、溶融スラグは自区内処理をしなくてはならないという解釈でよいのか。今後の話の中で、現在と同じように委託処理し、溶融処理施設は整備しないとなるのか。また、灰は発生するので、その責任は持つのか持たないのか。このままの文章だと、責任を持つという解釈になるがよいのか。前回議論したが、P35 に焼却量の目標を設定するはずではなかったか。現状の 26,000 トンをどうするのか、現状維持とするのか、80%又は 60%にするのか。この点についてはどうするのか。

【事務局（日技）】

- ・考え方としては、全体の排出量 5%削減、資源化率を 30%以上とすることで、可燃ごみ量も減少していく。現在の目標での予測結果からは、焼却量は 6.8%減少することとなる。

【アドバイザー】

- ・悪くても 80%、できたら半減といった数値にはならない。

【事務局（日技）】

- ・上流が決まると、下流が決まる。上流の目標として、削減量 5%、資源化率 30%以上が決まると、焼却量と最終処分量が見えてくる。

【アドバイザー】

- ・可燃ごみ量は現状の 6.8%程度しか減らないという話である。

【事務局（日技）】

- ・6.8%減という数値は、その他のごみなど増えるものについても考慮した値である。それを除けば、現状より大きく削減されることとなる。

【アドバイザー】

- ・それをどうするかという問題がある。5%の削減目標、資源化率 30%以上という目標は、それはそれで大変なことである。しかし、それぞれの個々の目標を達成したとしても、可燃ごみ量は 7%程度しか削減できないということである。それでよいのか。本来は、可燃ごみをもっと減らしていこうという話ではなかったのか。100トン/日のもとを 60トン/日にしようという話ではなかったのか。それが、100トン/日のものが 93トン/日程度しか減らないということになる。

【委員】

- ・費用負担だが、現状では 1袋いくらである。例えば、プラスチックを回収するときにはいくら、雑紙を回収するときに優遇するなど、焼却処理する場合は料金を増やし、資源化する場合を優遇する方法もあるのではないか。そのようなことには、一切ふれていない。

【委員】

- ・それは施策である。逆に考えると、5%削減する施策は難しい。半分に減らす施策であれば、各市町が大きな柱をつくりリサイクルに取り組んでいかななくてはならない。ある意味で 5%削減という数字は、立派なものかもしれないが、私たちは、この 3つの目標については、生き生きと議論できる部分である。この 3つの目標をどのようなものとするかにより、大きく変わってしまうので、もう少し時間をかけて議論

していくべきである。

【委員】

- ・5%削減という数値をこの委員会で詰めたことはあったか。

【委員】

- ・この間の委員会で詰めている。次期施設は、高根沢町につくるのであるから、高根沢町の実単位を尊重するべきではないか。そうすれば、5%という数値は出てこないのではないか。ちなみに、余計な話だが、芳賀町では10月に策定した5ヵ年計画の一般廃棄物処理基本計画で、一人の実単位を335g程度としている。ただ、方向が出ないと施策は出せない。5%減らすという施策は逆に出しにくい。

【委員】

- ・ごみ量は横ばいで、5%減らして、カロリーが上がってくるということになると、負荷は増加することとなる。

【委員長】

- ・ごみ量は横ばいではない。途中で量が増えるという状況に対して、この5%削減という消極的な目標でよいのかということである。

【アドバイザー】

- ・ごみ質から、言葉ではプラスチックを減らしていくと書かれているが、では具体的にどの程度減らすのか。例えば、紙類の分別を徹底させ半減させるということになれば、全体として20%削減することとなり、ビニルやプラスチック類を1/3程度減らせば、そこで10%削減でき、合計で30%の削減となる。ごみ質の話が出ているのだから、上流のおおよその話で5%ということではなく、厳密なデータを基にこれを何%減らすから、何%の削減が可能である、資源化率は何%であるといったことから数値を出していく必要がある。そうしないと、本来の目標である焼却施設のベースとなる可燃ごみを減らすという話にはなっていない。そのために、前回中身を細かく出してほしいと言っている。

【事務局（日技）】

- ・考え方として、2本柱で考えている。5%削減と資源化率30%以上、最終処分量の減少というのは別に考えて頂きたい。これまでの委員会の中でも、リデュース部会、リユース・リサイクル部会が開かれてきたが、話題としてリサイクルを増やしていく、分別し資源化を行っていくという話が多かった。5%削減というのは、リサイクルにまわすということではない、出すものを減らすということである。まず、そのための議論として、例として記載しているが、1日1人あたり38g減らしてもらうということである。本委員会では、元を減らすというよりは、出されたものをしっかり資源化し有効利用していくという意見が多く、また、実単位が少ないということから5%という値としている。資源化率については、今現在の値を詳細に調べ、この中から紙類が資源化にまわるとどの程度になるか考えて設定している。

【事務局（日技）】

- ・補足をさせて頂きたい。資料編のP71を見て頂きたい。先ほどアドバイザーから指摘された可燃ごみ中に占める紙ごみを分別して可燃ごみを減らすということは計算の中で行っている。紙類の分別を更に徹底するのでは、現在可燃ごみ中に占める紙

ごみの割合は40%あるが、40%全てを資源化するのは難しいということで、潜在量40%のうちの50%が資源として出されるよう徹底するとしている。そのため、可燃ごみ量としては減少していくが、資源ごみとして出されるのでごみの排出量が減少するわけではない。同様にプラスチック容器包装についても、現在可燃ごみ中に20%あるので、その50%を資源化し、可燃ごみ中の生ごみについても、現在の高根沢町の実績を基に、その他の市町の生ごみ量を算出し、それらを資源化するという試算になっている。

**【委員長】**

- ・目標の表し方だが、もともとの排出量を減らそうというリデュースの考え方をいれた削減目標であり、例にもあるように、ビールをアルミ缶ではなくリユースするビンに変えていくと1本あたり20g減るということである。ここでは、ごみを出さない目標を5%と掲げており、意外と大変である。

**【委員】**

- ・総排出量の5%というのは分かるが、逆に、紙やプラスチックなどの資源化率が高くなるだろうし、項目別にも別れていない。また、燃やさなくてはならないごみ量の推移も見ておかないとならない。表現を変えないと中身が見えてこない。紙やプラスチックについては、削減率や資源化率を記載し、協力率50%というのも高いか低いかわからないが、目標を50%とするのか100%とするのかなどもある。

**【委員長】**

- ・P34の減量化・資源化量の目標で、達成年度を平成22年度としている。これは新施設稼働前の目標という前提のため、明確な目標が出せないのではないかと。大きな目標を立て、5年ごとに見直しを行うということもあるが、平成22年度というともう修正はなく、今立てた目標に向けて進んでいくこととなる。

**【委員】**

- ・平成22年度までは何もしないということではないのか。

**【委員長】**

- ・平成22年度までにこの目標を達成するということである。

**【委員】**

- ・努力してもごみは減らないということである。

**【委員長】**

- ・処理をするごみ量は減らないということである。家庭から出されるごみは人口が増加しているためあまり減らない。

**【アドバイザー】**

- ・なぜ努力するのに、最終的に6%程度しか減らないのかということになる。人口予測は正しいのか。県の5ヵ年総合計画では今年が頭打ちになるとしている。今回の予測でも、増えているのは高根沢町であり、P36の表でも増加傾向にある。県は去年4年後にピークがくるとしていたが、今年に修正している。

**【委員長】**

- ・人口は減るが、世帯数はあまり減らないこともある。

**【委員】**

- ・現場的な考えで言うと、高根沢町で平成 24 年から稼働するが、平成 24 年からでは遅い。毎年ごみ質や量が変わるため、早めにならなければならない。

**【アドバイザー】**

- ・どんなからくりがあるのか。

**【事務局（日技）】**

- ・からくりはない。資料編の P42 に結果を記載している。予測の方法は P41 の注釈に記載している国や県で行っている人口予測方法であるコーホート要因法で行っている。市町別に算出し、増加している町、減少している町があり、これに開発計画として平成 19 年度に整備される刑務所の人口をさくら市の旧喜連川町に 1,000 人を考慮しているため、その年度は増加するという結果になっている。全ての市町で増加するという予測は行っていない。

**【委員】**

- ・国が出している計算式を使用すれば、増加になることは決まっている。

**【事務局（日技）】**

- ・現在は、減少傾向となるものが多い。コーホート要因法では、減少傾向になることが多いが、開発人口なども含んでいるので増加する町もある。

**【アドバイザー】**

- ・栃木県において、どこから移動してくるのか。

**【事務局（日技）】**

- ・実績の人口は国勢調査結果を、他の出生率、生存率については、国が出している都道府県別の数値を使用している。

**【アドバイザー】**

- ・使用した数値はわかるが、一体どこから移動してくるのか。全体的に減少しており、ある地域は増えているということは、どこからか移動してこないとならない。

**【事務局（日技）】**

- ・それはわからない。また、そこまでは予測することはできない。

**【矢板市担当者】**

- ・実績値として出しており、そこから統計的手法により算出している。例えば旧氏家町などでは、平成 12～16 年の実績値がプラス傾向であればプラスの傾向となる。矢板市では減少傾向であるため、減少となる。

**【アドバイザー】**

- ・一番大きいのは、高根沢町である。

**【事務局（日技）】**

- ・人口の流入が現状であり、実績で流出より流入が多ければ将来的にも同様であるという予測しか今のところではできないと考える。

**【委員長】**

- ・現段階では、この実績から導き出したこの予測しかないということである。

**【アドバイザー】**

- ・実績というのは、あくまでトレンドの話である。

【委員】

- ・この文章を読んでいると、誤解されやすいように書いてあるように感じる。大量排出、大量リサイクルは駄目であるという言葉がない。全体的にみると5%リサイクルしようという感じに聞こえてくる。今日聞いて、大量排出、大量リサイクルは駄目であるという言葉思い出した。それまで、これを読んでも思い出さず、5%のリサイクルをすればよいと感じていた。

【事務局（日技）】

- ・リサイクルという言葉は定着しているが、リデュースという元を減らすという概念は難しい。それよりも、今のこの地域としては、出てきているものでリサイクルできるものはリサイクルしていくという協議であった。ただ、元を5%、10%と減らしていくことは、現在の社会の中では難しいことであるため、そのため皆さんもリサイクルを主体として考えていたと思うので、できるところとしては取り組んでいくこととしている。

【委員】

- ・ごみ排出量の削減目標は書かなくてはならないのか。

【事務局（日技）】

- ・3Rの中では一番にきているものである。循環型社会として、まず減らしていくということがあるが、あまりこれを強くうたうということは現実的ではない。やはり、分別収集やリサイクルをして処理対象物を減らしていくということが現実的な姿であるとする。理想的には元を断つことが一番よいため、始めに掲げている。

【アドバイザー】

- ・大切さによる強調はあったが、いざやろうと言ったときに住民一人一人の中で頑張らない人がいる、外からも人がくるなどと言って、ここで明確な数値を打ち出してこなかった。それを今の段階で、ちょっとというのはどうなのか。5%削減というのは、オーソドックスでまずはやってみようということであるから、平成22年度までに達成するというところで国の目標に沿ってもよいのではないか。大事ではあるがあまりこの数値どうこうという問題ではないのではないか。今まで我々の委員会が明確な数値を出していないのに、いざコンサルが出したものに対してどうかと言うのは。私は、この数値がけしからんという数値ではないと考える。少なくとも、この委員会の議論は一辺倒ではなく、絶対にこれをやるんだという決意があったように見えて、いや実際に実現するのは無理だなという意見も出てきていた。

【アドバイザー】

- ・一番問題なのは、なぜ、焼却すべきごみの量が減らないのか、努力しても減らないのはなぜかということである。そこがわからない。

【委員】

- ・いろいろな計算が出てきても私の頭の中では、計算も種別も不正確である。直感的に感じたのは、焼却する紙類とビニル類を足すと70数%である。これらは資源化できる要素が高いのに、全体の数値となるといくらか減らないという値となる。これは、全体を捉えて資源化したもの、あるいはもともと燃焼には無関係なものも含まれている。その辺が明確に整理されていないからなのか、私が整理できないから

なのかわからない。1つ1つ話を聞くと何もかも考慮している数値ではあるが、燃焼させるごみと全体のごみとが結びついてこない。

【委員長】

- ・委員会の一番の目標としてきた、焼却ごみをどれだけ減らすのかを入れないとダメなのではないか。それがないと全体的な数値では、焼却量は6.8%しか減らないという中に陥ってしまう。

【委員】

- ・全体の5%削減というのは、大変な数値だと理解している。焼却するごみは、まだまだ、高い数値が出てこないとおかしい。ところが全体の量と数値が交差し、一緒になるという状況である。

【アドバイザー】

- ・将来のごみ質は変わらないこととしているのか。

【事務局（日技）】

- ・将来予測に、ごみ質を使用する部分はない。

【事務局（日技）】

- ・ごみ量のバランスで検討しているので、ごみ質については設定していない。

【アドバイザー】

- ・焼却ごみというのは、現在26,000トンであり、その根拠は、一般回収されるものの家庭からの可燃ごみ、事業所からの可燃ごみと不燃ごみの中で可燃ごみとして回収したものの3種類の合計でよいか。

【委員長】

- ・平成22年度の目標について、数値的なことについて今初めて聞いた方もいると思うので、一旦休憩を入れたいと思う。

10分間休憩

【委員長】

- ・先ほど、アドバイザーから出された何点かの意見については、事務局が受け取り委員長とアドバイザーで協議し決定してよいか。今最大の課題であるごみ排出量の削減目標については委員会全体の了解を得たいと考えている。本来は、リデュース、リサイクル、最終処分の削減目標であるが、ここに可燃ごみの削減目標を付け加える。また、資源化の部分ももう少し高い数値とする。発生抑制の部分については、何g減らすという1人あたりの総排出量を減らすという言い方にしてはどうか。

【委員】

- ・これは大変努力してきた内容だと理解してきたが、その中で疑問に思ったのが、可燃ごみで今の数値では30%を目標としているが、なぜこのような数値がでてきたのか、もっといけるのではないかと考えていた。しかし、ここに参加してみると逆であり、あまり減らないため、今度の施設は今のものより膨大なものを作らなくてはならないのではないかとこの錯覚すら起こす。これはなぜなのかと考えた。我々は今までどう資源化し、燃焼させるごみをどれだけ公害を出さずに減らすかというこ

とが頭から離れない。可燃ごみは、紙・布が 48%、ビニル・革が 29%、厨芥類が 11%ある。これをどのくらいリサイクルできるのかということから数値が出てくると思う。その辺をはっきり出して、総量はその次にある作り方であれば分かりやすいのではないか。そういう資料の方が、2市2町が換算する際にも参考になるのではないか。資料の構成を変えてもらった方が分かりやすいのではないか。

【アドバイザー】

・私自信も分からなかったが、今聞いて分かった。かなり丸めた形となっている。燃えるごみというのは、家庭から出てくるものと直接搬入というもの、事業系ごみ、粗大ごみの中から可燃ごみにまわすごみの大きく分けて4種類がある。トータルとしては約 26,000 トン、内訳は家庭系可燃ごみ約 16,800 トン、布団 420 トン、事業系 7,800 トンなどであり、家庭系可燃ごみ約 65%と事業系約 30%が多くを占めている。これに対し、平成 22 年度に 5%削減目標を達成し、ごみ質を考え、紙類 50%、プラスチック類 50%のリサイクルをした場合、家庭系可燃ごみが 13,600 トン、約 3,000 トン減少する。もう少し減少してもよいのではと考える。直搬、事業系などはあまり変化しない。総トータル量は 26,000 トンから 22,000 トンになり、15%程度減少する。

【委員】

・人口などはどうなのか。

【アドバイザー】

・全てその資料に記載されている数値であり、前提条件は変更していない。

【委員長】

・生ごみが資源化されていない。

【アドバイザー】

・先ほど 23,800 トンと言ったのは、本来ならば受け入れなくてはならないごみ量 1,800 トンを受け入れたとすると、8.5%程度の減量にしかならないということである。

【委員長】

・事業系ごみをどうするか。

【委員】

・まず、燃やさなくてはならない可燃物、紙 50%、プラスチック 50%とあり、協力率が 50%だからという説明だが。

【事務局（日技）】

・今紙類が 40%、プラスチック類が 20%、合計 60%であり、協力率を 50%とすると 30%となる。

【委員】

・先ほど芳賀町が一人あたり 330g と言ったのは、紙とプラスチックと生ごみを抜いて 330g となり、それが 22 年目標である。これは、どうしても燃やさなくてはならないごみ量として 330g と設定している。そうしたときに、協力率 50%から上は望めないのか。平成 22 年度までに 50%の進捗率ということならわかる。また、そこには生ごみという項目が入っていない。高根沢町はやっているにしても、他市町村の計画としてはどうなのか。



【委員】

- ・事業系がイコールとなるのはなぜか。

【委員】

- ・事業系の分別を進めるということであるが、数値に反映されていない。

【事務局（日技）】

- ・事業系としては 5%削減としている。今のところデータとして、事業系ごみ内に資源にまわる紙やプラスチックがどの程度入っているのかということがわからない。

【委員】

- ・ごみ質の比率は、一緒なのではないか。紙類の比率、プラスチックの比率、生ごみの比率は事業系も家庭系も一緒にした数値なのではないか。

【事務局（日技）】

- ・事業系、家庭系のごみを混合したごみピットから採取したごみ質である。

【委員】

- ・それが事業系とイコールになるのではないか。

【事務局（日技）】

- ・家庭系に対しては、紙類、プラスチックに対して分別収集を考えているため、反映させているが、事業系ごみの紙類、プラスチックの分別については見込んでいない状況である。可燃は可燃ごみのままとしているため、それらの対策についてはここで議論して頂きたい。

【委員】

- ・書いてある事業系ごみの方が、生ごみは水分が少なく可燃分が多いのではないか。

【委員】

- ・そうすると、事業系ごみの生ごみを減量させましょうと言ったのと数字とはイコールではないということか。

【事務局（日技）】

- ・総量として 5%としている。

【委員】

- ・それは、可燃ごみとしてではなく、ごみとして出る総量である。

【事務局（日技）】

- ・今ここでは、家庭系ごみで分別収集している紙とプラスチックを 50%資源化しているとしている。

【委員】

- ・事業系は無視しているということか。

【事務局（日技）】

- ・分別が困難なため考慮していない。その施策もない。

【委員】

- ・平成 22 年度まで 7,700 トンで総量の 5% だけであれば、施策は 5% 減の施策しかとれない。

【委員】

- ・事業系ごみの方が、カロリーが高いと考える。

【委員】

- ・推測できないというが、分別し燃やさない方向で施策値という形で盛り込んでいかないと目標に設定しており、そのギャップが施策、対策であるので対策をしないということになる。

【事務局（日技）】

- ・現在の施策は分別収集だけである。

【委員】

- ・燃やさなくてはならないごみは、どうなのだとすることを表に出さないといけない。

【委員】

- ・事業系ごみと言うが、事業系一般廃棄物なのだから一緒にいかななくてはならない。産業廃棄物ではない。広域はもちろん、2市2町が指導していくなどが必要である。

【委員長】

- ・ここでは、家庭系、事業系というのがない。

【事務局（日技）】

- ・例えば、インセンティブという話がある。資源で分けてもらえれば、無料で受けとるといった施策があるかどうかの確認はとれていない。いずれにしても、事業者が資源化・分別するということは、それなりの苦勞がかかるため、経費の削減に繋がるなどの対応を考慮して目標設定をしていく必要がある。

【アドバイザー】

- ・事業系のごみ質は、布・紙が30%程度、ビニル・合成樹脂が42%程度であり、昨年の6月に1回だけ調査している。事業の方にも協力してもらわないと、減量化は難しいだろう。

【委員】

- ・本来ならば、このような委員会に参加してもらうのが良い。

【委員長】

- ・事業系には、何らかの目標とプラスアルファが必要であるという意見がある。

【委員】

- ・事業系も指定された袋で排出しているのか。

【委員】

- ・袋は使っていない。kgいくらかで回収している。

【委員長】

- ・資源化する場合でも、自分で相手を探して取りにきてもらいお金を払うか、自分で持って行くなどしている。資源物でお金がかからないのは一般家庭だけである。

【委員】

- ・たぶん業者に収集運搬を依頼し、広域に搬入しているのだろう。

【委員】

- ・業者にお金を払ってなのか。

【委員】

- ・直接搬入か、業者にお金を払ってだろう。

**【委員】**

- ・自分でごみをどの程度出しているのかわからない。そのため、5%削減と言われても具体的に何をどれくらい減らせば5%になるのか。プラスチックなどがリサイクルできるようになれば容量的には減ると思う。そういう具体的なものがほしい。せっかく項目別にごみの量が出ているので、例えば、生ごみだったら、こうすれば5%削減できるといった具体的なことが知りたい。

**【委員長】**

- ・基本計画の後に出てくる計画の段階では、施策として出てくる。

**【事務局（日技）】**

- ・目安としては、P38に具体的にどのようなものが、例えば、きゅうりが1本100g、ごはん1膳が140gなどの例を記載している。

**【委員長】**

- ・この意味がよく分からなかった。例えば、これを食べずに捨てた場合は、100gの生ごみになるなどの説明が必要である。

**【事務局（日技）】**

- ・そのとおりである。例えば、家庭系では食べ残しごみが30~40%あると言われており、それを残さず食べたら削減となる。また、レジ袋は、今はごみとなっているが、マイバックを持っていけば削減となるという目安である。

**【委員長】**

- ・施設が高根沢町にできるので、高根沢町に合わせたらどうかと言っていたため、資料を見てみた。資料P26の家庭可燃ごみの1人1日あたりのごみ排出量を見ると、平成16年度で高根沢町が282.74gである。これは、生ごみが排出されていないため極端に低いと思われる。一番高いのが旧氏家町の469.82gで大きな差がある。平成22年までだと、生ごみの資源化が全市町できていない状況だということが前提としてあるが、可燃ごみの削減目標として、事業系が努力しない状況で15%、事業系が努力した場合としては、平成22年度までに30%程度削減したいと考えている。その後、生ごみの資源化が始まるため60%になるのではないか。これはあくまで理想ではある。

**【委員】**

- ・どこかで目標をもっていかななくてはならない。

**【委員】**

- ・山の中から出てきた材木など、農家が多く、これを持ち込んでよいのか。燃やさなくてはならないごみの対象とは何なのかという疑問がある。

**【委員長】**

- ・適正処理という観点からということか。焼却施設に搬入し燃やすことが適正なのかということである。

**【委員】**

- ・塩谷町の流木などは、燃やさなくてはならないものなのか。葉などは堆肥化できるのではないか。

【塩谷町担当者】

- ・木の葉でもごみが混ざっていないものについては堆肥化を行い、近くの農家に渡し  
ている。

【委員】

- ・きれいなものについては堆肥化しているということか。

【塩谷町担当者】

- ・木の葉を腐らせて堆肥化している。

【委員】

- ・私は生ごみ堆肥化施設ができるものだと思っていたが、この前の新聞では作らない  
とのことであり、矢板市と塩谷町で今後考えて行くといった記事であった。作らな  
いと困るのではないか。

【委員】

- ・伐採した木などを焼却場に持っていくとえらいことになる。だから、私は燃すこと  
について、燃やすなどは言っていない。

【委員長】

- ・野焼きと同じ感覚なのだろう。

【委員】

- ・このようなことまで前提にしたら、今より大きくて機能も確かな施設を高根沢町に  
作らなくてはならないと答申しなければならない。このような施設を作るお金を 2  
市 2 町に出せるとは思えない。

【委員】

- ・しかし、塩谷町が他所に処理を頼んでいるという現実がある。

【委員】

- ・私がこうするという自信はないが、それは検討していかななくてはならない。今より  
何年か先に、大きな施設を作らなくてはならないと書くようになってしまっは、  
本当にそれでよいのか。

【委員】

- ・今の現実だけを捉えて議論するのではなく、平成 22 年以降に建設されるのであるか  
ら、そこに向けて本来どうすればよいのかということ議論するべきである。

【委員】

- ・私は、とっぴな考え方もかもしれないが、焼却施設と堆肥化施設の両方を持たなくて  
はならないのではないかと考える。

【委員】

- ・私は、家でだいたい燃やしている。これはビニルが入っているからダイオキシンが  
発生する、こっちはビニルが入ってないからダイオキシンは発生せず、二酸化炭素  
しか発生しないという分類をすれば、燃やしても大丈夫だと考える。

【委員】

- ・そういう議論をしていくためには、ここの中ではっきりと、燃焼しなくてはならな  
いごみはこれであるとはっきり出さないと、議論が同じになり、目標がわからなく  
なる。

【委員】

- ・木は燃やすと木灰となり、肥料などで使えるが、ビニルは燃やすといけないということがある。その使い分けの知識を教えなければならない。

【委員長】

- ・話を平成 22 年の削減目標に戻したいと思う。流木が焼却しなければならないものなのか、資源にはならないのか、どう処理したら適正なのかという議論については、今後深めていくこととする。

【アドバイザー】

- ・方法論は今後議論するとして、事業系の燃えるごみを 30%削減した場合、トータルで 20%の削減となる。家庭系ごみで、先ほど 50%と言ったが、紙を 20%、プラスチックを 50%リサイクルする形で努力してもらい、事業系では燃えるごみを 30%減らす努力をしてもらえば、可燃ごみは 20%程度削減できる。そのときの焼却施設の規模は、もともとの 24,000 トンだと 85~90 t /日、努力をすると 70 t /日ぐらいである。現在の容量オーバーのことをやっているのしかたがないとは思う。詳しくは整理しておいてもらおうとよい。

【委員長】

- ・事業系の 30%削減は、大きな目標となる。中身を見せてもらったとき、残飯類が結構入っており、引き取り先がないからなのではないかと考える。紙類も一緒にして出しているという状況であった。

【委員】

- ・きちんと分別するように言い、できなければ引き受けないようにすればよい。

【委員】

- ・指導はできる。

【アドバイザー】

- ・事業系のごみが今どの程度努力をしているのか、今努力していない状態なのか、かなり努力をしている状態なのかがわからない。

【委員】

- ・矢板ごみ減量対策委員会では、いろいろな組合が入っており、事業系の人も入っている。その人が自分のところでやってみたら、ごみは極端に減ったとのことである。ごみなんてたくさん出そうが減らそうが同じだと言っていた。なぜなら業者といくらという契約をしているため、たくさん出そうが少なく出そうが同じ金を払うこととなるからだ。2 つの事業所から返事をもらった。これは指導するのが難しいと感じている。このへんをどのようにするのか、袋を買ってもらうのも 1 案かもしれないし、出す量が減ったら支払いも減るというシステムを作るなど、アイデア次第ではあの位の数値は可能なのではないか。

【事務局】

- ・誤解のないように補足させて頂く。事業系ごみは、現在キロあたり 15 円である。組合は、パッカー車で集める業者に対し、料金を請求している。

【委員】

- ・業者と組合は、そのような関係にあるため、たくさん持ってこようがなくても関係ない。事業者と組合の関係は、それがうまく機能していない。

【事務局】

- ・業者は、個人に請求すればよい。量が少なければ、請求金額も少なくなる。

【委員】

- ・そうだと思うが、ある業者の人は関係ないと言っていた。月いくらで払うため、たくさん出そうが減らそうが同じである。委員会に入っている社長さんは、この委員会に入ってからごみ量がかかり減ったと言っていた。宣伝の仕方によっては、意外とリサイクル可能なのではないかと考える。

【アドバイザー】

- ・ここでの事業者は、どのような種類が多いのか。

【委員】

- ・大量に出しても料金は同じなのか。

【委員】

- ・出す前に料金が決まっているからである。

【委員】

- ・それは、飲食業なのか。

【委員】

- ・1つは飲食業、他は違う業種である。今月いくらと決めるのか、今年いくらと決めるのかは分からないが、トータルで決めている。

【委員】

- ・家の方でも収集車が事業所へ入っていくが、キロ数を計っている様子も無い。多分契約でいくらと決まっているのだろう。

【委員】

- ・先ほど少し話が出たが、大きいところは可能だが、小さいところで紙や樹脂を分別したとすると、その行き先も問題である。その行き先が容易でなければ分別してもらえない。それを含めてうまく進めていかないと事業系ごみの削減は難しい。

【アドバイザー】

- ・時間もないため、この基本計画について意見を言っていくべきである。私も確認してきたので、それについて確認の時間を頂きたい。紙やプラスチックの分別の徹底では、燃やすごみを減らすことにつながるが重さ的に成果は見えにくい。とにかくポイントは紙とプラスチックの分別にあると思う。私自身は、構成を組み変えるなどの大修正には反対である。この最終的な段階で、微修正の部分で対応すべきである。確かにコンサルの方が作っているが私達の責任でもあるため、今ここで根本的に変えるというのは反対である。読んで見るとどうしても確認したい部分があるため確認したい。P3計画の位置付けで生活排水処理基本計画も本計画の一つであると述べているが実質は述べていない。

【委員長】

- ・ここには入っていないが、生活排水処理基本計画もある。

【事務局】

- ・申し訳ないが、このごみ処理検討委員会ではごみについて検討して頂いている。報告書では、生活排水処理基本計画も載る。生活排水処理基本計画については、各市町と組合で検討している。

【アドバイザー】

- ・分かりました。次に P18 事業系ごみだが、家庭系ごみと一緒にしているものもあると思う。変な話だが、私の近所でも事業所があり、その社員が一般のごみステーションに出すことがある。P23 ごみ質についてだが、単位の%は容積なのか。

【事務局（日技）】

- ・重さである。

【アドバイザー】

- ・分かりました。P30 を読むと粗大ごみ処理施設についても更新すると述べているが、残念ながら粗大ごみについてここでは、十分な検討ができていない。

【委員長】

- ・まだ、検討はしていないが、トータルの中では入ってくる。中間処理施設の中で何か入るのかということを入れてもらっている。

【アドバイザー】

- ・P46.47 は中間処理施設に絞って述べているため、今の段階では、環境の学習施設などについては入っていないということか。

【委員長】

- ・そのとおりである。

【アドバイザー】

- ・焼却処理方式についてあっさりとした表現にしているが、この段階ではこれがベストということか。中間処理施設の方式について、その資料等もない。今の段階ではこの程度ということか。

【委員長】

- ・そうである。P35 の目標数値で数字が出てきているが、どのような目標数字としていくか。資源化率は 30%以上ということか。

【事務局（日技）】

- ・事業系の 3 割が紙であるのならば、上乘せされることになる。また、削減するのか、資源化するのかによっても変わってくる。

【アドバイザー】

- ・P35 に資源化率の説明があるが、ごみ質を含めた形で記載してもらおうと分かりやすい。これ以上書き様がないのか。

【委員長】

- ・資料編に記載されていた部分を、本文に加えてはどうか。

【委員】

- ・P35 の表記の仕方だが、排出量の削減目標とあるが、排出量という単純な表記ではなく、資源化する前の総量と記載してはどうか。P39 にもある。資源化計画では、可燃ごみを減らすと記載してはどうか。

【アドバイザー】

- ・ごみの排出量が増えれば増えるほど資源化率が小さくはなる。

【委員長】

- ・逆に、資源化できるものを排出していても資源化率は下がらない。ここでの悩みの種は資源化率の部分である。どこかで、可燃ごみの削減という言葉を入れたいと思う。資源化率の目標のところ、資料編にあった収集可燃ごみに占める割合という項目を文章でいれ、紙を20%、プラスチックを50%削減することを目標としたい。

【委員】

- ・数値の裏づけということである。

【委員長】

- ・資料編に記載されていることを本文に移すということによいか。

【委員】

- ・了承。

【委員】

- ・集団回収予測が資料編にあるが、現状を予測するとうこうなるということか。

【事務局（日技）】

- ・現状を予測した結果である。その後、紙を20%、プラスチックを50%資源化した結果を資料編P71に記載している。その前までは、現状のまま推移した場合のごみ量を記載している。

【委員長】

- ・可燃ごみの削減については、排出量の削減目標と資源化対策によってということでも1つ項目を増やすということによいか。

【事務局（日技）】

- ・資源化率の目標と最終処分量の削減目標の間に入れる。

【委員長】

- ・事業系ごみの削減目標だが、具体的な施策が見えてこない中で、できるという目標は立てられない。現時点では、資源率にまわす方は家庭系ごみのみとしたいが、良いか。

【委員】

- ・他の組合では事業系ごみの扱いはどうなのか。

【事務局】

- ・同じである。

【事務局（日技）】

- ・一般的な話をさせて頂くと、家庭系ごみは関心が高まり全国的にも減量化、リサイクル、分別収集の方向になっているが、事業系については施策がなく苦労しているのが現状である。そのような中でも、事業系ごみはある程度量があるため、どのような形で今後やっていくのか、量を調べたり、アンケートを行ったりして可能性を調べるなどは有効だと考える。



【委員】

- ・商工会を通じてエコステーションを設置するなど施策はあると思う。工業団地では、エコステーションを設置して紙、プラスチック、ペットボトルなどを回収している。施策はあると考える。

【委員長】

- ・排出に対しても基本的にキロ 15 円となっているが、それがどこまでかわからない。

【事務局】

- ・組合でも月に 1 回事業系ごみの調査を行っており、各町の担当者に集まってもらいどのようなものが入っているか確認している。資源化できるものが入っている場合、業者に対して指導している。業者に対してなので弱いとは感じている。

【委員】

- ・業者は仕事をもらっている立場である。

【委員長】

- ・家庭ごみだったら、置いていかれている。そういうことまではされていないと思う。目標数字が変わる可能性がある。この部分については任せて下さいとは言えないので、皆さんに報告する。それでよいか。基本的には、先ほど示したように修正する。3 月 10 日（金）まで皆さんの意見を集める。その後、それらを踏まえて委員長とアドバイザーの先生方と検討する。FAX 等で送って頂きたい。

【アドバイザー】

- ・P46 など環境施設と焼却施設の用語を統一して頂きたい。また、中間処理施設については、粗大ごみ処理施設、リサイクル施設、生ごみ資源化施設を頭書き、今回は特に焼却施設について述べる形にしてほしい。整備スケジュールに環境アセスを入れておいた方がよいのではないかと。環境アセスをやるためには、少し早めにやらなくてはならない。焼却施設以外の施設についてもどのようなものとするのかを決めていかないとアセスに入れないのではないかと。

【事務局（日技）】

- ・生活環境影響調査ということで、表中の調査に含んでいる。

【委員長】

- ・他に意見はないか。配られた資料について説明して下さい。

【委員】

- ・何かしら参考となると思う。資料は、日本環境衛生センターという廃棄物処理を指導するところである。

【事務局】

- ・第 6 回秦野市伊勢原市環境衛生組合ごみ処理技術検討委員会議事録要旨だが、アドバイザーから情報を得て、私の方で調査を試みた。この委員会でも昨年処理方式を提言しており、本委員会と同じようにストーカー+灰溶融、ガス化溶融を提言しているので資料を見ておいてほしい。規模は決まっているが方式は決まっていない。決定は、機種選定委員会で 2 市の助役、担当課長で構成されている。本組合と異なるところは、伊勢原市が 90 トン/日と 180 トン/日の炉があるのだが、180 トン/日の炉が稼働後 30 年を経過しており、老朽化のため更新するため、いつまでに整備す

るという期日がない。担当者と話をした印象でも時間があるように感じられた。場所は、現在伊勢原市に2件あるため、今度は秦野市に整備するそうである。今後も情報交換をしていく。

**【委員長】**

- ・ 次回の開催日だが、2つ案がある。1つ目は、4月に部会を開催する。基本計画が終わり、次の資料が作成できないため、部会は今までの資料を基にする。2つ目は、事務局の異動等あるため、5月の下旬に平成18年度の検討スケジュールを踏まえた委員会を開催する。どちらがよいか。4月にやるとしても中旬以降となる。それでは平成18年度検討スケジュール(案)を含めた検討を行いたいため、次回は5月の下旬とする。詳細な日程等については相談後連絡する。

(以 上)